

給食費の無償化について

令和8年度 小学生の無償化における影響額

(1) 小学生	R7.9.10現在	4,472人
(2) 国・県の無償化分（給食費負担軽減交付金）		
月額		5,200円
1日あたり	(18日/月)	289円
(3) 給食材料費		
月額	(18日/月)	5,940円
1日あたり		330円
(4) 差額 (2) - (3)		
月額		▲740円
1日あたり		▲41円
年額 (月額×11か月)		▲8,140円
全小学校の影響額 (年額×4,472人)		▲36,402,080円

※月18日とし、11か月間を乗じて積算（年198日）

※令和8年度については、国・県による「給食費負担軽減交付金」が創設され、不足分は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用することで小学校の給食費は無償化になります。